

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

ご存知ですか？ 森林に関する制度を…	2
町内の話題 ズームアップ	
238名が新成人に	4
シリーズ	
新たなまちづくりに向けて…	6
心と体の健康シリーズIV	10
ふれ愛くらぶ	12
復興だより No.51	14
暮らしアラカルト	16
第21回生涯学習フェスティバル開催のお知らせ ほか	32

復興への希望を胸に 成人式開催

1月8日、七ヶ浜国際村で成人式が行われ、198名の新成人が出席しました。

新成人は、七ヶ浜町の未来の担い手として、社会への新たな一歩を踏み出しました。

(関連記事 4ページ)

2017 **2** | vol.544
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

ご存じですか？ 森林に関する制度を……



馬放島

七ヶ浜の山林

七ヶ浜町には、緑豊かな山林が点在しており、日本三景松島の一部を成す、風光明媚な景勝地です。

町内の山林は、保安林制度や森林整備計画などによって、森林の目指す姿や、伐採の制限、伐採の手続きなどが定められています。加えて災害を防ぐことや文化レクリエーションなどの機能を持たせ、私たちの安全安心で快適な暮らしに役立っています。

また、当町は特別名勝松島や県立自然公園に指定されるなど、山林は山林の中でも重要な景観資源となっていますが、東日本大震災以後は、松枯れ(松くい虫被害)が大幅に増加しているのが現状となっています。

松は、不毛な土地にも耐えることができる樹種で、昔から沿岸付近に植樹され、風や潮害から人々の暮らしを守ってきた歴史があります。



君ヶ岡公園

また、松の落ち葉や松以外の低木は貴重な燃料として利用されてきましたが、現在では燃料に利用することが無くなり、低木が育ちやすくなったことから、日照不足など、松が好む環境が維持されず、松が弱っている状況といえます。

松くい虫による松枯れの被害は、マツノザイセンチュウという体長1ミリメートルにも満たない線虫がマツ



松くい虫被害木

ノマダラカミキリに寄生し、カミキリが若枝の皮を食べた際に松の樹に入り込んで増殖し、樹液の流れを止めてしまうことで衰弱して発生します。
カミキリは衰弱し始めた松を選んで産卵し、卵からかえった幼虫は樹の中で成長し、再び線虫を寄生させて羽化脱出します。そして健全な松の若枝を食べて感染させるといふサイクルで被害が拡大します。
町では、生育している松を守るため、町全域で被害木の伐倒及び駆除を行い、保安林などの特に重要な森林については、病害虫防除薬剤の地上散布と樹幹注入を実施しております。しかし、撲滅には至らず現在も被害の拡大防止が課題となっております。

保安林制度とは

保安林制度は、災害の防備など特に重要な役割を持つ森林を国や県が指定し、立木の伐採や土地の変更を制限（※1）して森林の健全な状態を維持しています。

こうして保安林は自然の猛威から人々の生命や財産を守り、水や空気、憩いの場を提供するなど私たちの豊かな暮らしに役立っているのです。また、保安林では立木の伐採などの行為が制限される代わりに固定資産税等の免除の特例措置などが受けられます。

※1 倒木・枯れた木の伐採、自家の下草、落葉、落枝の採取は制限の対象外

森林整備計画とは

森林整備計画は地域の特徴を踏まえ、生活環境保全、保健文化などの位置付けをし、目指すべき森林のあり方、間伐及び保育の標準的な方法など森林整備の基本的な考え方や方策が定められています。

町では、森林整備計画の変更にあたり、森林整備計画書

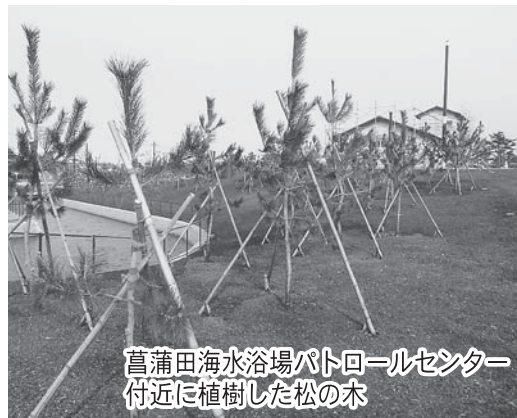


治山事業での植樹活動

（案）を作成し、2月上旬から3月下旬にかけて縦覧しております。

本町の森林整備計画の対象となっている民有林面積は195haで、対象の民有林（保安林を除く）を伐採するには農林水産省が定める手続きに従い「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出しなければなりません。

また、相続や売買などで森林の土地の所有者となった場合「森林の土地の所有者届出制度」により町へ届出が義務づけられています。



菖蒲田海水浴場バトロールセンター付近に植樹した松の木

山林の管理や植栽等に対する助成制度について

山林を維持管理することは、水を育み、土砂災害などを防ぐ役割を十分発揮させることのほか、里山として文化の創造など地域づくりに貢献することにも繋がります。

そのためには山林所有者による手入れや長期的な計画が重要です。所有する山林の手入れや植栽をお考えの場合は事前にご相談ください。助成金や支援団体の協力を受けられる場合もございますので、事前にご相談ください。



お問い合わせは、産業課農政係まで ☎ 357-7444



zoom-up 1

238名が新成人に

1月8日、七ヶ浜国際村ホールで成人式が行われ、新成人238人のうち、男性101名、女性97名の新成人が出席しました。●馬場真心さん(要)と遠藤怜央さん(遠)の司会で式は進行され、寺澤町長が「国際的な広い視野を持ち、グローバル社会で活躍できる人材になっていただくことを期待します」と式辞を述べました。その後、中村明稔さん(汐南・上写真左)と星晴香さん(松・上写真右)が新成人を代表し、「これからは、私たちが何か行動に移さなければならぬときです。ふるさと七ヶ浜の美しい自然や環境を蘇らせ、次の世代へ受け継いでいくことができるよう、一人一人、力を尽くすことをお約束します」と誓いの言葉を述べました。



zoom-up 2

山形県朝日町とふるさと納税で交流



12月19日、「七ヶ浜町と朝日町とのふるさと納税制度を活用した相互連携に関する協定締結式」が行われました。●これは、地場産品等の販路拡大による地域間連携を促進し、「友好の町」の持続的な交流の促進を図る事を目的としたものです。●式で寺澤町長は「更に切磋琢磨して、魅力あるまちづくりを目指し、お互いの地域を応援し合い、交流を深めていきたい」とあいさつし、鈴木浩幸朝日町長は「産業、文化などの交流を通して、両町がさらに深い絆で結ばれ、お互いの町の振興発展につながることを願っています」とあいさつしました。

地域の安全安心を守る 消防団出初式

zoom-up ③ dn-wooz

1月2日、町消防団による「出初式」が行われ、消防団長を始めとする各分団の団員と女性団員、消防職員あわせて約120名が参加しました。●式では、寺澤町長が「町民が安全で安心して生活ができるよう、団員の皆様には益々の一致団結をお願いすると共に新たな気持ちをもって任務にあたっていただきたい」とあいさつ。続いて、氏家消防団長が「各種訓練を通して更なる知識と技術の向上などに努め、町民の生命財産を守るため防火防災に万全を期する覚悟であります」と述べました。●団員の皆さんは、地域住民の安全安心を守るため気持ちを新たに始動しました。



菖蒲田浜地区住民の餅つき交流

zoom-up ④ dn-wooz

12月23日、菖蒲田浜地区避難所で菖蒲田浜地区青少年健全育成会主催による「もちつき大会」が行われました。●これは、昔ながらの餅つきを体験し、子どもたちをはじめ、地域住民の交流を図ることを目的に毎年開催しています。●当日は、子供たちが列を作り、「よいしょ！よいしょ！」と掛け声をかけ、餅つきを体験しました。オープニングでよさこいダンスが披露されたほか、町健康増進課職員による健康の講話と運動なども行われました。つきあがった餅は、海苔やあんこ、納豆などで味付けされ、地域住民に振る舞われたほか、諏訪神社への奉納も行われました。



風をひかない湯豆腐 毘沙門様のお歳取り

zoom-up ⑤ dn-wooz

12月13日、多聞山で「毘沙門様のお歳取り」が行われ、多くの参拝者が訪れました。●これは、昔毘沙門堂を訪れた旅人が、厳しい寒さをしのぐために湯豆腐を食べたところ、その後病気をしなかつたという言い伝えから始まり、参拝者に湯豆腐が振る舞われ、これを食べると風邪をひかないと伝えられています。また、自宅から持参したお餅2つを毘沙門様にささげ、別の参拝者が供えたお餅を1つ持ち帰ることが慣わしとなつていきます。●当日は、お餅を持参した参拝者が続々と訪れ、参拝し、湯豆腐を食べる姿が見受けられました。



汐見小学校「のりのりワールド」

zoom-up ⑥ dn-wooz

12月13日、15日、汐見小学校5年生77人が、花渕浜にある「海苔」の作業場を見学しました。これは、汐見小学校が総合的な学習の時間で「のりのりワールド」と題し、町の特産である「海苔」について学んだものです。●当日は、採れたての「海苔」を裁断し、海水で洗い、異物等を取り除く作業から、脱水、乾燥を経て製品になるまでの一連の工程の説明を受けました。児童からは「七ヶ浜の身近な産業に触れ、改めて自然あふれる七ヶ浜のよさが体験できました」との声が聞かれ、町に対する愛着と特産品に興味を持たれた学習となりました。





新たなまちづくりに

向けて…

6つの政策 第五篇

寺澤町長が就任時に掲げた6つの政策「震災復興にかかる沿岸部の被災市街地復興土地地区画整理事業及び津波防災緑地公園整備の推進」、「人材育成」、「福祉の充実」、「地域力の構築」、「交通対策」、「地場産業への新たな挑戦」について、各分野で活動されている方々のお話を中心に町の取り組み状況や進捗を項目ごと6回に分けて紹介しています。

今月号では、「地域力の構築」にスポットを当ててご紹介いたします。

国によると、これから10年間は、高齢者が1年ごとに約50万人増えていくと言われてい

ます。高齢化に伴い、認知症の方も増え、見守りがこれまで以上に必要となり、介護なども増えることが想定されます。

本町においても高齢化率が平成28年4月1日時点で27.2%と、4人に1人が65歳以上となりま

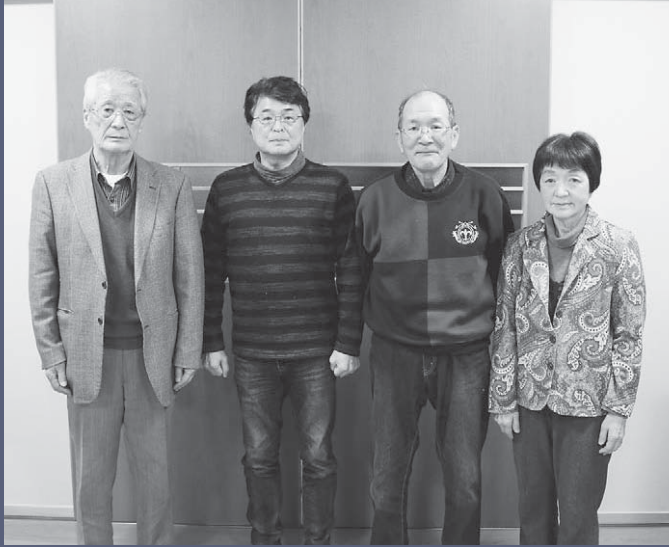
す。地域での支えあいや見守りの必要性など、私た

ちの住む地域をよりよくするための協力体制である「地域力」が大変重要になります。

町では、今年度より「災害時避難行動要支援者名簿」を整備するなど、「顔の見える地域づくり」実現のため、「地域力の構築」を課題の一つとして取り組んでいます。

今回は、その中から「見守り活動」について、先進的に取り組んでいる「吉田浜地区見守り連絡会」についてご紹介いたします。

今回お話を伺った吉田浜地区の皆さん



写真左から高橋敬之さん(前代表区長)、伊藤喜久雄さん(現区長)、稲妻克夫さん(現代表区長)、高橋和子さん(民生委員)。

これまでの吉田浜地区は、
どのように見えますか

稲妻「団結力がある地区だと思
います。」

伊藤「昔から漁業従事者が多
い土地柄で、集団作業に馴染
みのある地区なので、まとま
りというのが根付いていると
思います。」

高橋(敬)「昔から夜回りなど
をしたり、火災などが起これ
ば、みんなで炊き出しなどし
て助け合ってきました。漁師

町なので、みんなで協力して
生活する習慣が身につけてい
ます。」

伊藤「この地域は、親戚筋が
多く、家系を辿っていくとつ
ながっていることなどから、
みんなが安心していられるの
ではないかと思えます。」

高橋(和)「普段はあまり感じ
られませんが、いざ何かあっ
た時の団結力は強いです。」

東日本大震災の時も強く感
じましたし、一つにまとまる
という力はすごいと思いま
す。」

現在、「見守り」と言って活
動が盛んに行われています
が、この地区では、既成の活動
を続けていることで「見守り」
が出来ており、昔からのつな
がり活かされています。」

高橋(敬)「最近他の地区で
「見守り隊」として活動を始め
ていますが、吉田浜地区には、
もともとそのような活動が行
われていました。この地区に
は、区長がいて評議員、そして
組長による自然な見守り活動
が成り立っています。」

高橋(和)「例えば、敬老会の
参加確認を隣組長さんが1件
ごと確認して回ります。この
活動自体も見回り活動の一つ
になっています。」

吉田浜地区では、以前から「見
守り」活動が行われていたの
でしょうか？

稲妻「この地区には、区長と
各隣組に評議員としての組織
があり、広報紙などの配布物
がある時に隣組長が各世帯を
回ります。それ自体が「見守
り」につながっています。」

高橋(敬)「吉田浜地区では、
隣組長が1年で変わります。
変わることで区民同士の顔が
分かり、つながりが持てます。
1年で変わっても5年もす

るとまた回ってきます。この
システムが上手く回っている
のだと思います。」

高橋(和)「民生員としてお願
いしていることや気にかけて
ほしいと思っている方は、そ
の組の評議員にお願いしてい
ます。」

「見守り」というと大げさに
なりませんが、「ちよつと気を付
けて」くらいのことです。」

稲妻「評議員さんは、区長の
下でまとめ役として仕事をし
て頂いています。組を代表し
て出てもらっているので組長
と同じ人数の方が評議員とし
て働いてもらっています。任
期は2年です。評議員は、大
事な役割を担っています。」

高橋(敬)「区長としては、隣
組の世帯まで把握するのは難
しく、評議員さん方がいない
と、例えば各世帯へ物事が伝
わっているかの確認までは現
实的にできないと思えます。」

稲妻「評議員さんは総会の時
には、区費を集めてくれたり
して、区民の方と顔と顔の見
える付き合いをつくってくれ
ます。」

伊藤「2か月に1回評議員会
として各組の問題点、例えば
街灯が切れているとか、我々

区長が把握できない細かいところも見せてくれています。

高橋(敬)―評議員会には社会福祉協議会の方にも参加していただき、指導などもしていただいています。

「見守り連絡会」はいつ頃できましたか？

稲妻―これまで話したとおり、もともと活動として根付いていましたが、世の中に「見守り」という言葉が出てきたことにより、数年前に今までの活動を見直すことで「見守り連絡会」としての活動が始まりました。

伊藤―見守り活動をするうえで、この地区は、土地も広くなく坂は多くありますが、住宅が密集しているため、地理的には恵まれている地区だと思っています。

高橋(敬)―私も仕事をしていたころは、吉田浜を離れていました。戻ってみると、このように地域の組織としての基礎があることが一番いいなと感じました。他の地区でこのような組織づくりを今から行うということは、なかなか難しいことのように感じます。吉田浜地区は、人数など規模的にも恵まれていると感じま

す。東日本大震災の時も公民分館で肩を寄せながら避難生活を送ることができました。

高橋(和)―吉田浜地区で被災した方で、他の地域で避難生活を送っている方から「特別扱いほしくないでください。吉田浜に戻ってくるんだから」と言われたことが今でも忘れられません。

「見守り連絡会」を立ち上げるに際し苦労した点などはありますか？

稲妻―吉田浜地区では、基礎となる組織が整備されていなかったため、実は、苦労という苦労はありませんでした。

伊藤―区民の方々も協力的ですし、やはり組織の基礎がしっかりしているからだと思えます。区長だけではなく、区民の方も地区のことを理解しています。

この地区は高齢化率が高く、4人に1人が高齢者となつていきますので、これから課題も出てくると思われれます。

現在抱えている問題などはありますか？

高橋(敬)―空家が問題となつていると思います。年々増え

ていますので、区長さんは大変だと思えます。これに関しても評議員が把握していませんが、このようなことも見守りの一環であると考えます。

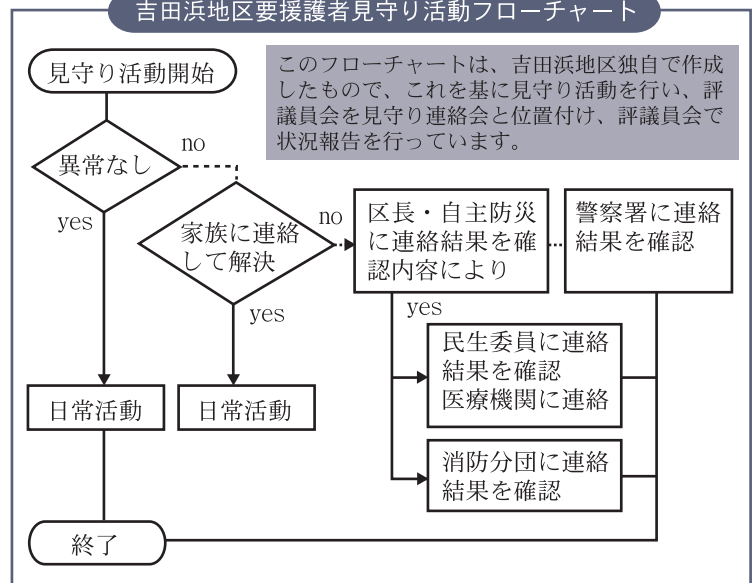
見守り対象の方がどれくらいいますか？

高橋(和)―65歳以上で一人暮らしの方の男性が9名と女性が11名います。近年では男性の一人暮らしが増えています。介護を受けている方は、ヘルパーさんなどが入りやすいので、安心していますが、その他の方には不安を感じています。吉田浜地区の一人暮らしの方は、近くに親戚の方がいるので、何かあった時に家族の方と連絡がつきやすいというのには、一番大事なことだと感じました。

見守り対象の方も含め、地区行事へ参加しますか？

伊藤―昨年行った自主防災会

吉田浜地区要援護者見守り活動フローチャート



の訓練への参加者は、約240人で、夏祭りなど地区行事への参加者は、多いと思いません。

見守り活動が順調のようですが、そのコツなどが有ればお聞かせください

稲妻―深入りせず、普段通りに「陰ながら見ている」ように行うことが大切だと思います。

高橋(敬)―地区内にはカラオケの会などいろいろな活動を



▲配布物を受け取った鈴木長之介さんご夫妻は、「毎月の配布物を届けてもらう時だけでなく、昔から近所の方に声をかけてもらい大変助かっています」と話していました。

◀役場からの配布物を配る隣組長の鈴木信安さん。「月1回の配布ですが、地域の方が元気であるか確認のため、一声運動を心がけています」と話す鈴木さん。



してはいますが、地区としては関与せず自由にしてもらっています。その中で交流を図ってもらいたい、うまくやってみよう。各々のまとめ役となっている方から何かしらの情報は入ってきていますから。

伊藤―人間関係がうまくいっており、各種団体とのコミュニティケーションもうまく取れているからだと思います。吉田浜には吉田神社という由緒あ

る神社がありますが、その神社を守るという区民の思いも要因の一つとなっていてと思います。

高橋(和)―日常生活の中で自然に身につけているんですよ。

今後の吉田浜地区の展望について

稲妻―これからこの地区も高齢化率が上がっていく傾向に

ありますが、現状の体制で円滑に運営されていると思うので、あまり手を加えず、今の状態で活動できれば良いと思っています。

伊藤―今の順調なコミュニケーションションを今後維持していくうえで、行事等への参加率を高めるために、我々役員も工夫をしなければいけないと思います。コミュニケーションがとても重要です。

後継者としては、若い世代の方が段階的に育つような組織となっており、その経験を積んだ評議員から役員を選任していますので後継者育成に繋がっていると思います。

高橋(敬)―区長さんが言っているように、組織がしっかりしているので問題はないと思います。

高橋(和)―一人暮らしの方が増えるのが心配ですが、今の体制が続いていけば問題はないと思います。

町に対してのご意見など

高橋(敬)―空き家などの問題で、若い人をどのよう呼び込むか町として努力してほしい。

高橋(和)―自然に物事が進んでいくのがいいと思います。何かの形や組織としての看板がないとだめだという考えもありませんが、そういったものは必要ではないのが吉田浜です。

伊藤―町に対しての要望は特にありませんが、地域の方々がコミュニケーションを獲りやすい環境を作っていけるようにしたいと思います。

稲妻―地区での運動会の話がありました。とてもいい企画だと思しますのでぜひ実現してほしいと思います。また、この地区のコミュニティに関しては、特に要望などはありません。見守っていただければ幸いです。

吉田浜地区の皆様、ありがとうございました。

冒頭では、高齢化に伴う「見守り活動」の必要性について述べさせていただき、吉田浜地区においては、古くから歴史の中で、地域内の組織体制が確立しており、地域の方々もコミュニティの重要性を理解していることが伺えました。

町としてもこのような事例を見本に「地域力の構築」に努めてまいります。

免疫力を高めて 冬の寒さを乗り切りましょう

まだまだ寒さが厳しい2月です。外出する機会が減って運動不足になったり、寒さで体調を崩したりしてしまいがちですが、皆さん体調はいかがお過ごしでしょうか？

元気な身体で冬を乗り切るためには、体の免疫力を高めることが効果的です。今回は、免疫力を高めるためのヒントとなることをお伝えします。



●知っているようで知らない『免疫』について・・・

『免疫』をひと言で表すならば、『**私たちのからだを守る力**』と言っても良いでしょう。その文字が表わすとおり、『“疫(疫病)”から免れる』ために働くものなのです。

例えば、空気中には目に見えないウイルスや細菌などが浮遊していますが、それを吸い込んでもすぐに病気にならないのは、免疫力が備わっているからです。体内に細菌やウイルスが侵入した時に、自分自身が本来持っている細胞と、体外から入った異物を区別して戦うことで、体を守ってくれるのです。また、体内で変質した自分自身の細胞(ガン細胞など)から体を守るのも、免疫の機能によるものと言えます。


このように、免疫は自分で悪い細胞やウイルスを追い出すことから『**免疫力=自然治癒力**』とも言われています。体に異常をきたす物質と戦い、健康を保つためには、免疫機能を高めておくことがとても重要なことなのです。

●免疫力低下をまねく原因 <NG習慣>・・・

免疫力は20歳前後をピークに徐々に落ちていきますが、その他に生活習慣も大きく影響しています。

以下の要因は、誰でも陥りがちですが、同時に改善することも出来ますので、ご自分に当てはまるものがあるか、チェックしてみてください。

冷え



チェック!

免疫細胞が活発になるのは、37℃前後と言われています。体が冷えていると免疫力が低下してしまいます。

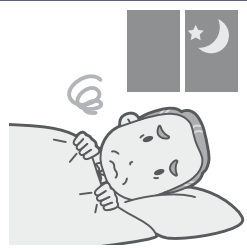
ストレスが多い



チェック!

ストレスや疲労などで自律神経のバランスが乱れると、免疫力が低下してしまいます。


睡眠不足



チェック!

睡眠は、疲れた身体を回復させます。そのため睡眠時間が不十分だと、身体の回復が低下し、免疫細胞の数も減ってしまいます。

タバコ



チェック!

タバコは体にとって有害なため、異物とみなされます。そのため、免疫細胞が異物とみなして過剰反応を起こし、がんを引き起こす原因ともなります。

食生活



チェック!

大きな原因と考えられているのが食生活です。食べる時間が不規則、バランスが偏っている、飲酒量が多いなどの習慣があると免疫力が低下し、様々な病気を招いてしまいます。

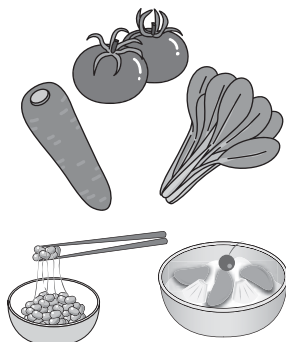
●免疫力を高めるには・・・

免疫力が低下すると、病気にかかりやすくなります。なぜなら、病原菌を攻撃する機能が弱くなるので、当然病気を発症しやすく、あるいは治りにくくなってしまいますからです。それでは、どのようなことに気をつけたら良いでしょうか？

■免疫力を高めるポイント

■免疫力を高める食材を摂りいれましょう■

食物繊維が多い食材や、ニンジンやトマト、ホウレン草、モロヘイヤなど抗酸化作用のある食材、ヨーグルトや納豆など整腸作用のある食材には、免疫力を高める効果が期待できます。



■しっかりと体を温めましょう■

体温が1度下がると、免疫力が3割低下すると言われております。シャワーだけで済ませがちな人は、湯船に浸かるようにするだけで体温が上がり、免疫力を高める効果が期待できます。半身浴や足浴も効果的です。



■良質な睡眠を十分とりましょう■

免疫力をつかさどる自律神経は、眠ることによってバランスが保たれています。睡眠をしっかりとして、免疫力を高めましょう。



■ストレス過剰にならないように■

ストレスが強いと免疫力が低下します。仕事などで疲れたら無理せずに十分休養をとりましょう。また、毎日の生活にリラックスできる時間・空間を作るのも良いでしょう。そして、『笑いがあれば最高』。笑いは、免疫細胞が活発になる副交感神経に支配されているため、免疫力を高めてくれます。家族や友達などと楽しく過ごす時間を作っていきましょう。



お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448



第96回

「栄養成分表示を活用しましょう」

アラカルト

七ヶ浜町で、「栄養成分を参考にして」と答えた方は、41.1%で宮城県の47.0%より約6ポイント少ない状況でした。

(平成27年七ヶ浜町食生活調査・町民健康調査)

栄養成分表示とは

食品に「どのような栄養成分」が「どのくらい含まれているか」を一目でわかるようにしたものをいいます。平成27年4月からすべての加工食品に「栄養成分表示」が義務付けられました。

栄養成分表示 (100g 当たり)

エネルギー	384kcal
たんぱく質	2.1g
脂質	16.8g
炭水化物	56.0g
食塩相当量	0.2g

栄養成分表示には、「エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量」の5項目がこの順番で表示されています。これに加えて食物繊維など他の成分が表示されている場合もあります。表示の単位は、100g、100ml、1個、1袋当たりと食品によって違います。

※平成27年4月より、ナトリウムの量から塩分相当量での表示になり食塩の量がわかりやすくなりました。

栄養成分表示の活用方法

多くの食品の中から、健康や栄養を考えて食品を選ぶ際の目安になるのが「栄養成分表示」です。最近では、加工食品やお菓子・飲み物だけでなくお弁当やお惣菜、外食にも表示されているものが増えてきています。



お弁当を選ぶときや外食をする際にも「栄養成分表示」を参考にして自分に合ったものを選ぶことで、エネルギーや塩分の摂りすぎを予防できます。まずは、「栄養成分表示」を見る習慣をつけましょう。

「栄養成分表示」を上手に活用することで、適塩に心がけ、栄養バランスのとれた食事を選択し、適正体重の維持や高血圧の予防などに役立てましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

短歌

● びかびかの自転車よろこびしあの孫が今は
赤子の父となりたり
中村 さかき

※旧かな使用

● 嫁ぎ来しころの緋のもんべこれ夜濯ぎのあ
の生ぬるい水よ
須藤 栄子

※旧かな使用

● 歌も句もなくとも生きていけるでもそ
んな人生ネギなし納豆
檀原 涉

※旧かな使用

● 久々の旧友と語るや冬温し
小玉 礼子

● 静けさやしばし炬燵でうたたねす
齊藤 かおる

俳句

● 我が町の安泰願う冬の月
森 新一郎



☆子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

高台住宅団地の分譲について（分譲地が新たに増えました）

町で整備した高台住宅団地の空き区画の分譲を行っていますが、募集する空き区画が新たに増え2地区7区画となりましたのでお知らせします。

なお、申込みは下記のとおりです。

1. 申込みできる方

申込み時点で住宅再建が完了されていない方で、以下のどちらかを満たす方。

(1)七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方

(2)東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊（半壊であっても解体撤去された場合のみ）のり災判定を受けた方

※地震被害の方も対象となります。

※七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。

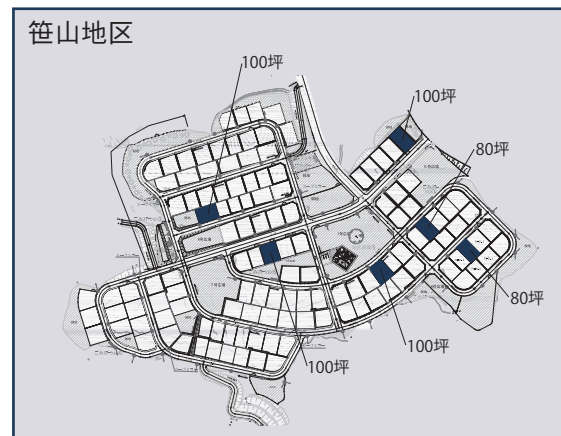
※(1)、(2)の方が同じ区画に申込みをされた場合は(1)の対象者が優先されます。

2. 分譲する区画

申込みは1区画のみとなります。土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)

高台住宅団地名	約 80 坪	約 100 坪	計
松ヶ浜西原地区	1 区画	0 区画	1 区画
笹山地区	2 区画	4 区画	6 区画
計	3 区画	4 区画	7 区画

※空き区画の具体的な場所、土地分譲価格等につきましては、復興推進課にお尋ねください。



3. 申込み方法

2月1日(水)から2月22日(水)(22日は17時15分まで)までに復興推進課へ「高台住宅団地再募集に係る希望区画の申込書」を提出いただきます。

また、「被災状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」の提出を求める場合があります。

4. その他

- ・ 建築に関する条件や契約条件、受けられる補助制度など、申込み前に復興推進課にご確認ください。
- ・ 土地の契約は区画が決まってからとなり、申込み後のキャンセルができません。
- ・ 区画の決定は先着順ではありません。申込みが重複した場合は抽選となります。
- ・ 募集後も空き区画がある場合は先着順とする予定ですが、今回行う募集の申込み状況により入居区画の抽選日まで受付できませんのでご了承ください。

* お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

東日本大震災による被災情報 (平成29年11月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計113名

*お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

● 応急仮設住宅

- (平成29年1月1日現在)
1. 第1スポーツ広場(0戸) 0名
 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(0戸) 0名
 3. 生涯学習センター前(7戸) 10名
 4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 0名
 5. 松ヶ浜謡児童遊園(0戸) 0名
 6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 10名
- 計7戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

7世帯 18名

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

- 義援金(1月1日現在 1,896件) 118,167,728円
- 内配分済額(1月1日現在) 114,657,000円
- 配分後義援金額 3,510,728円
- 一般寄附金(復興支援) (1月1日現在 536件) 330,433,610円

● 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名 七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号 普通預金 90000887
- 口座名義 七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範
- (2) 銀行名 ゆうちょ銀行
- 口座記号番号 02200・6・123番
- 口座名義 七ヶ浜町災害義援金

● 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisai@shichi-gahama.comまでお問い合わせください。

● ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯
被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額
支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】			
住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円
【加算支援金】			
住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

(基礎支援金の申請期間がさらに延長されました。)

- 基礎支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
 - 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

平成28年分所得の所得税・町県民税の申告がはじまります。

●会 場 水道庁舎2階 会議室

●既に広報誌でもお知らせしておりますが、消費税、譲渡所得(株式等、土地や建物の売却)、配当所得の申告は、役場の申告会場では受付できません。確定申告書作成会場(マリンゲート塩釜)で行ってください。
※町等から、被災土地の買い取りが行われた方は、役場の申告会場でも受付できます。

●必要なもの

- マイナンバーが記載されている書類等の写し(マイナンバーカード、通知カード等)
 - 身元確認できる書類等の写し(運転免許書等、顔写真がないもの場合は2点必要)
 - 印鑑(認印可)
 - 給与所得者の方は、源泉徴収票または雇用主からの支払明細書など、収入のわかるもの
 - 年金所得のある方は、源泉徴収票(還付申告する場合、「支払い通知」では申告できません。ご注意ください。)
 - 営業・漁業・農業・不動産等事業所得のある方は、収支内訳書(※町では収支内訳書の記入がない方の申告受付はできませんので、あらかじめ作成してから申告してください。)
 - 生命保険・個人年金保険料支払証明書、地震保険料の支払証明書
 - 社会保険料(国民健康保険、介護保険料、後期高齢者医療保険料等)の領収書、国民年金保険料控除証明書
 - 障害者・勤労学生の方は、各種手帳または証明書
 - 還付申告をされる方は、源泉徴収票、本人名義の口座番号がわかるもの
 - 医療費控除を申告される方は、領収書(総額を計算し、お持ちください。)
- ※添付書類はすべて原本となります。また、各種証明書は「平成28年分」申告用をご持参ください。

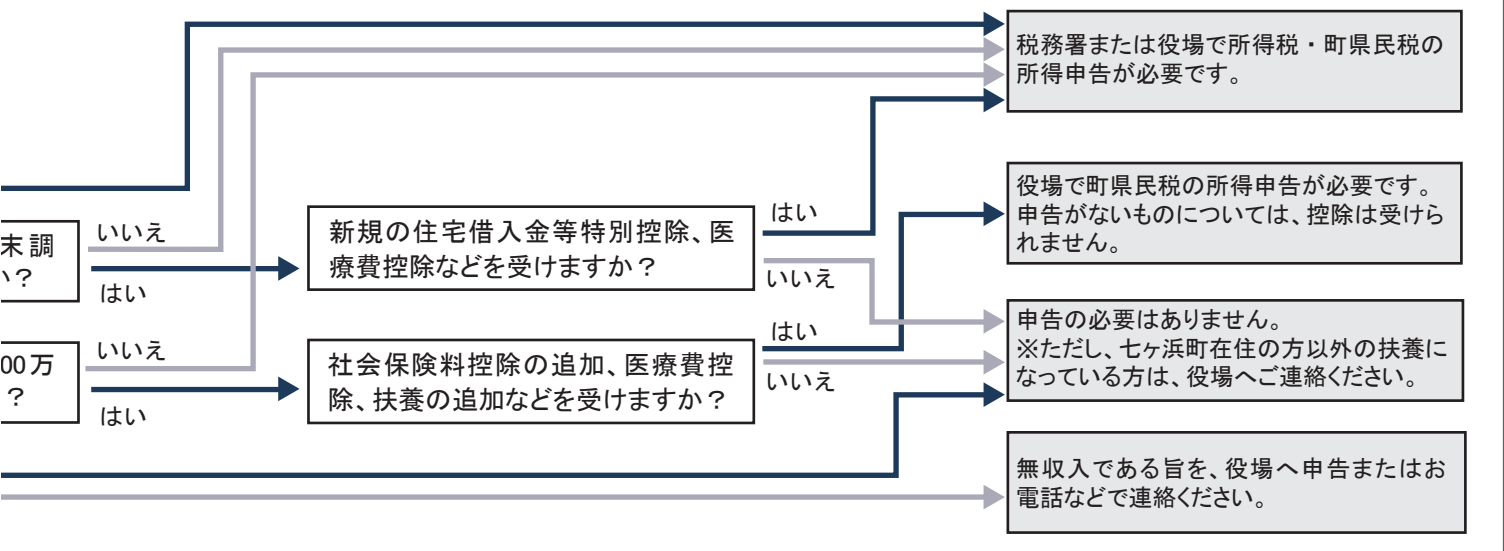
■申告日程 ●会場 水道庁舎2階会議室 ●受付時間 午前9時～午前11時30分/午後1時30分～午後4時
※混雑緩和のため、地区ごとに期日を指定しております。お住まいの地区で申告できない場合は、予備日をご利用ください。
また、インフルエンザなどの感染防止のため、来庁時にはマスクを着用するなどのご協力をお願いします。

日 時	地 区
2月16日(木)	東宮浜 要害 御林
17日(金)	
20日(月)	湊浜 松ヶ浜
21日(火)	
22日(水)	菖蒲田浜 吉田浜 笹山
23日(木)	
24日(金)	
27日(月)	花淵浜 代ヶ崎浜
28日(火)	
3月1日(水)	境 山
2日(木)	

日 時	地 区
3月3日(金)	遠 山
6日(月)	
7日(火)	汐見台
8日(水)	
9日(木)	亦楽 火力 汐見台南
10日(金)	
13日(月)	
14日(火)	予備日 (該当日に申告できなかった方)
15日(水)	
—	—
—	—

※所得税確定申告書は自宅のパソコンでも作成できます。国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

1月1日に七ヶ浜町内に居住していることが前提です。



年末調整で住宅ローン控除の適用を受けている方

七ヶ浜町への申告は不要です。ただし、個人町県民税の住宅ローン控除の適用を受けるには、毎年1月頃に勤務先から配布される「給与所得の源泉徴収票」の(摘要)欄に「住宅借入金等特別控除可能額」と「居住開始年月日」が記載されている必要があります。

所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方で、(摘要)欄に記載がない場合は、勤務先の給与担当部署にご確認願います。

※必要事項の記載がない場合、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されません。必ず源泉徴収票をご確認ください。

被災者に対する各種住宅関係補助を受けた方へ

被災者に対する各種住宅関係補助を受けた方(個人・法人)で、確定申告・法人税申告において雑損控除等を受けた方は、修正申告が必要になりますのでお知らせいたします。当初の損失額を算出する際に保険金等で補填される額を損失額から差し引くこととなり、保険金等の中に補助金も含まれることにより、補助金を受けた方は、雑損控除額が少なくなることによるものです。

また、住宅の修繕及び新築・購入の場合の利子補給補助を受けた方で、住宅借入金等特別控除を受けた方は、取得価格から補助額を差し引いて計算することとなりますので、誤りのないようお願いいたします。

所得税確定申告書は自宅のパソコンでも作成できます

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」により、所得税・消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-TAXで直接送信もできます。



● 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

- ① 申告データ入力 → ② プリントアウト →
- ③ 塩釜税務署に郵送
(〒985-8601 塩竈市旭町17-15)

雑損控除の繰越控除について

前年の確定申告において、雑損控除の繰越額がある場合には前年の確定申告書の写し(確定申告後に更正決定された場合はその「所得税の更正通知書等」)を持参の上、繰越控除を受けるようにしてください。確定申告書の写し等を持参しないと繰越控除額が不明のため繰越控除の適用が受けられない場合がありますのでご注意ください。なお、繰越控除を受ける場合は、その年中の収入がない場合でも繰越控除を受ける旨の申告が必要となります。

年金収入のみの方も住民税の申告が必要です

平成23年度の税制改正により、公的年金等の収入額が400万円以下(複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりましたが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除など人的控除以外の控除がある場合には、町県民税額に影響が出ることがあります。これらの控除がある場合には町県民税の申告を行ってください。申告をしないと町県民税の控除が受けられません。

確定申告で住宅ローン控除の適用を申告する方

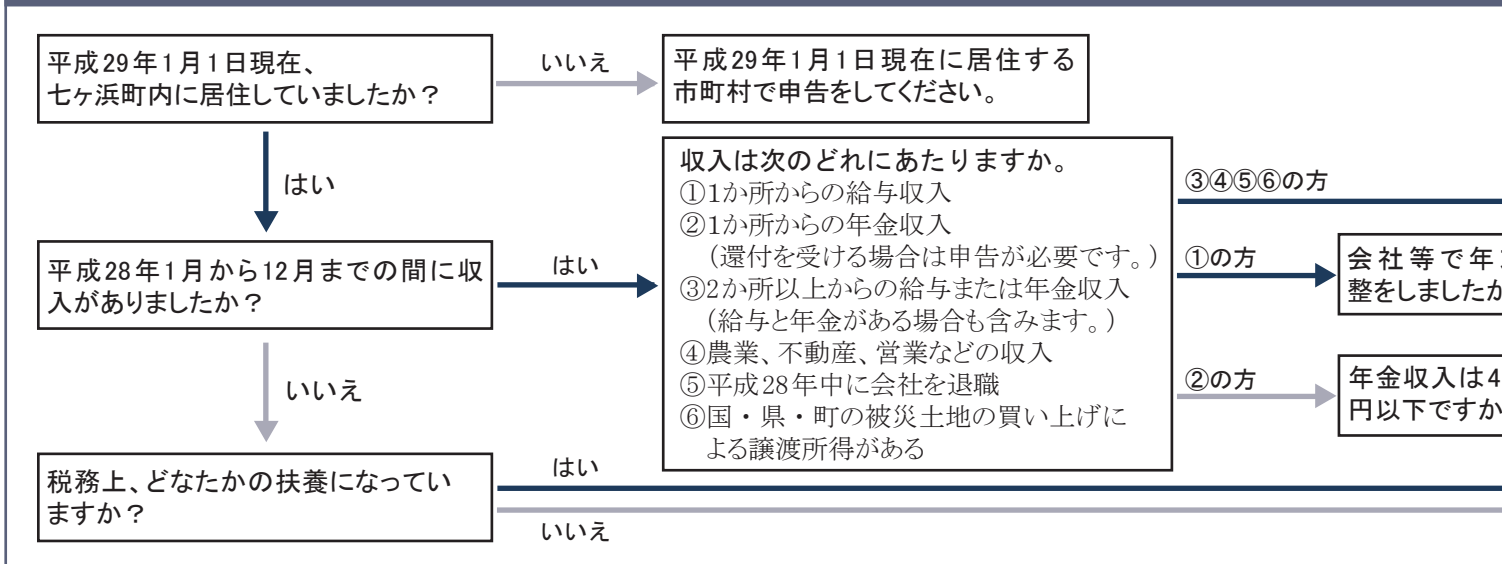
住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」を添付して確定申告をしてください。

また、2年目以降の適用を確定申告で申告する場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に必ず居住開始年月日等、必要事項を記載してください。

※ただし、申告期限の3月15日(期限後において個人町県民税の納税通知書が送達されるときまでに提出されたものを含む。)までに申告をされない場合は、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されませんのでご注意ください。また、必要事項の記載がない場合、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されません。忘れずに記載してください。
※平成28年分の申告から住民票の添付が必要なくなりました。

所得税・町県民税の申告等のお問い合わせは、税務課 住民税係まで ☎ 357-7452

申告が必要か、チェックしましょう! ※注意 平成29年





お知らせ

2月の納税 (納期限2月28日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第8期で、納期限は2月28日(火)です。
納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

町税の納め忘れはありませんか

平成28年度町税の納期限が過ぎました。納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎても一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくこととなりますのでご注意ください。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえばご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等の確認のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成28年中の支払い分(前年度7期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年度7期分から9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成27年以前に支払うべきものを、平成28年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成28年中に支払うべきものを翌年に支払う場合は、支払い

をした年分の申告時の算入となり、平成28年分への算入はできません。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

事業主の皆様へ

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

平成29年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしくお願ひします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

平成28年度分消費税確定申告に関するお知らせ

平成26年4月1日から消費税(地方

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東)
棟形 和枝(汐)

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菖) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(花)
星 正一(松)

仙台法務局塩釜支局 ☎2338

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 2月14日(火)、3月14日(火)
午前10時～午後3時

水道庁舎2階

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 3月9日(木)
午後1時30分～4時30分(1人30分)

水道庁舎2階

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)
とき 2月2日、9日、16日、23日、
3月2日、9日、16日、23日、
午前9時～午後5時

役場相談室

■身体障害者相談

お問い合わせは産業課まで ☎7443
障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

■知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

消費税を含む)の税率が8%です。

平成28年度分(平成28年4月1日を含む課税期間)の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿において、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。

※消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで ☎2151

塩釜税務署からのお知らせ

確定申告書作成会場について

所得税等(譲渡所得を含む)・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場を左記のとおり開設します。

●とき 2月16日(木)～3月15日(水)
(土・日・祝日を除く。)

午前9時から午後4時

●ところ マリンゲート塩釜3階(マリホール)(塩釜市港町1-4-1)

※駐車場には限りがあるため、会場へは公共交通機関をご利用ください。
※塩釜税務署内には確定申告書作成会場を開設しておりません。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日(水)、消費税及び地方消費税は3月31日(金)までです。3月に入りますと、会場は毎年大変混雑します。申告はお早めに。

■社会保障・マイナンバー制度について
社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・マイナンバー制度が

導入されました。

税務署へご提出いただく確定申告書については、平成29年1月から、個人番号の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

国税に関する社会保障・マイナンバー制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

インターネットで確定申告

国税庁ホームページ

[www.nta.go.jp]の「確定申告書作成コーナー」により、所得税・消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-taxにより直接送信することもできます。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで ☎2151

確定申告時にマイナンバーが必要になります

マイナンバー制度の導入により、確定申告時にマイナンバーを確認できる書類及び本人確認書類の添付が必要になります。

■マイナンバーカードをお持ちの場合

マイナンバーカードの両面の写し。
■マイナンバーカードをお持ちでない場合(①・②の両方が必要です)

①通知カードや住民票(マイナンバー記載のあるもの)の写し等の本人のマイナンバーを確認できる書類の写しをいづれか1つ。
②運転免許証やパスポート等の記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写しをいづれか1つ。ただし、保険証等の写真表示のないもので持ち主である

ことを確認する場合は、2種類の確認できる書類の写しが必要です。

また、国税に関するマイナンバー制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎7452



税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。所得税や相続税・贈与税のなど、税の専門家が無料で相談に応じます。

●とき 2月25日(土)

受付時間 午前10時～午後3時

●ところ 塩釜市公民館 第一会議室(塩釜市東玉川町9-1)

*お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで ☎9634

軽自動車の手続きについて

軽自動車税は、4月1日時点で軽自動車の定置場のある市町村にて、所有者の方に課税されます。廃車等をする予定の方はお早めに手続きをしてくださいます。また、県外で手続きを行った場合、市町村への通知がない場合がありますので、七ヶ浜町役場税務課住民税係までご連絡ください。

*お問い合わせは、原動機付自転車(125CC以下)・小型特殊自動車は、税務課住民税係まで ☎7452

軽二輪(126から250CC以下)
・軽三輪・軽四輪は、宮城県軽自動車協会まで ☎6033
二輪の小型自動車(251CC以上)は、東北運輸局宮城運輸支局まで ☎2517

20歳になったら国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけではなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手がなくなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあります。「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入し、保険料をきちんと納付しましょう。

●生活を支える3つの基礎年金

・老齢基礎年金：老後の暮らしの保障
・障害基礎年金：けがや病気により障害が残ってしまったときの保障
・遺族基礎年金：子を残して一家の働き手が亡くなったときの保障

国民年金の加入者(被保険者)は、職業などによって3種類に分かれていて、保険料の納付方法も異なります。

・第1号被保険者

学生、フリーター、自営業者、無職の方など

・第2号被保険者

会社員、公務員などの厚生年金保険の加入者

・第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者

このうち、第1号被保険者の方は、給料から天引きされる会社員などとなり、自分で保険料月額16,260円(平成28年度)を納めなくてはなりません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますので、銀行や、郵便局、コンビニエンスストアなどで支払うか、口座振替などの方法で納付します。

もし、収入が無く、納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除や猶予される制度があります。また、学生の方には「学生納付特例」という制度があります。対象となられる方は、大学等に在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が118万円以下の方となります。手続きには「在学証明書」または「学生証」の写しが必要で、免除や猶予された保険料は、10年以内であれば追納して年金額を増やすことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に加算額が上乘せられます。納付が難しいときは、未納のままにせず、必ず役場か年金事務所に相談してください。

＊お問い合わせは、仙台東年金事務所
または、町民課国保年金まで

☎357-6115
☎357-7446

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付をお忘れなく!

国民年金保険料は、ご本人分だけでなく、ご家族の分など納付した保険料全額が所得税・市区町村民税の社会保険料控除の対象となります。申告する際に、日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収証が必ず必要となります。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万のときにも心強い味方になります。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

＊お問い合わせは、仙台東年金事務所
国民年金課まで

☎357-6115

ジェネリック医薬品(後発医薬品)をご存知ですか?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

【ポイント1】

先発医薬品より安価で、経済的です。
患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

【ポイント2】

効き目や安全性は、先発医薬品と同等

です。
国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

※薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

【ポイント3】

ジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替える場合は?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は一般の薬局で購入できる市販薬ではなく、処方せんが必要となります。希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。

＊お問い合わせは、町民課国保年金係
まで

☎357-7446

お気軽にご参加ください!
各地区介護予防教室

各地区の公民館で、おおむね65歳以上の方が集まり月1〜2回「介護予防教室」を行っています。



玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクリエーションを皆で楽しく行っていきますので、皆さん是非ご参加下さい。

●開催時間 午前10時〜正午

＊お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで

☎357-7447

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7447	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター(浜風) ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
復興整備課 ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いいたします。

各地区介護予防教室 2月の日程(場所：各地区公民館等)

湊)ひまわりの会	1日、15日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	13日、27日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	2日、16日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	7日、21日(火)	境山公民館
菫)花菖蒲の会	8日、22日(水)	菫蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	10日、24日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいいん会	9日、23日(木)	花渚浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	3日、17日(金)	汐見台第2公民館
吉)さくらの会	6日、20日(月)	吉田浜公民館	汐南)しおさい南クラブ	3日、17日、24日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	8日、22日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	2日、16日(木)	亦楽公民館
東)すこやか明神会	1日、15日(水)	東宮浜公民館	笹)笹山地区教室	9日、23日(木)	笹山地区避難所

『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。今回は、認知症の人と家族の会宮城県支部より講師をお招きし、ご講話を頂きます。
在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

- とき 2月15日(水)午後1時〜3時
- ところ 七ヶ浜町老人センター「浜風」内「元気茶屋」

●内容 講話『認知症の介護と家族の健康管理について』
※ご講話の後、交流会&相談会を行います。

●参加費 無料

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで
☎7447

お子さんの予防接種を忘れていませんか？

■麻しん風しん混合ワクチン(MRWクチン)未接種の方へ
麻しんと風しんの2種類の感染症に対する免疫をつける予防接種ワクチンです。

MR I期

●対象者 1歳〜2歳に至るまでの方

●公費接種対象期間 2歳の誕生日前日まで

MR II期

●対象者 小学校就学前の方(幼稚園、保育所等の年長児の方)

●公費接種対象期間 3月31日まで

■二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)未接種の方へ

二種混合ワクチンは、ジフテリアと破傷風の2種類の感染症に対する免疫をつける予防接種です。

乳幼児期に三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)予防接種でついた基礎免疫の低下を補い、有効性を持続させる為に予防接種法で定められています。(※毎年小学6年生の方に書類を郵送しています。)

●公費接種対象期間 11歳〜13歳の誕生日前日まで

右記、予防接種対象者で、まだ接種していない場合は、早めの接種をお勧めします。予約票等がお手元にならない方は、健康増進課保健指導係までご連絡下さい。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

乳がん検診のお知らせ

平成28年11月より実施している町の乳がん検診で、70歳未満の方についてはマンモグラフィ撮影の後に、視触診及びフィルム読影を受診する必要があります。

例年、視触診を受けずにマンモグラフィ撮影のみという方が見受けられます。撮影のみの場合は検診結果を出す事ができません。併せて、撮影実費分として4,277円をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、視触診及びフィルム読影の医療機関での受付は平成29年2月17日

(金)までとなっておりますので、まだ受診されていない方はお早めに受診して下さい。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。相談には精神科医師が対応いたします。

●とき 2月23日(木) 午後1時30分〜4時(事前予約制となっております)

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター1(役場庁舎裏)

●申込先 健康増進課保健指導係

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

引きこもり・思春期こころの相談のお知らせ

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 2月15日(水)午後1時〜午後4時(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏、精神科医師 永嶋弘道氏

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで
☎3153

平成28年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査、肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について

■実施日・時間(要予約)

●2月1日、15日、3月1日、15日

●午前9時30分～11時30分

■予約受付日・時間

・平日8時30分～午後5時15分まで(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

■検査会場 塩釜保健所

塩釜市北浜四丁目8・15

■その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで
☎5504

「子ども医療費助成」の対象年齢を拡大します

町では、子ども医療費助成の対象年齢を平成29年4月診療分より、入通院ともに次のとおり独自に拡大します。

従来 0歳～15歳年度末まで(義務教育修了まで)

改正後 0歳～18歳年度末まで(婚姻した者を除きます)

この制度を利用するにあたり平成28年度末で16・17歳の方は申請書の提出が必要になります。(申請書を対象者に送付します)

●受付期間 2月1日(水)～2月28日(火)

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

●提出物 申請書、加入医療保険者証の写し

●提出先 地域福祉課

※現在、子ども医療費助成を受給している児童分は申請の必要はありません。

※受給者証の発送は3月下旬を予定しています。なお、子ども医療費助成を受給している中学校3年生の方は有効期限が平成29年3月31日と印字されており、今回、有効期限を平成29年9月30日まで延長した新しい受給者証を発送します。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

小型家電をリサイクルしましょう

町では、使用済み小型家電の回収を実施しております。

使用済み小型家電には、鉄、銅、金、レアメタルなどの有用資源が含まれており、再利用することで、環境負荷を軽減することができます。

新たな資源として再び私達の手に戻りますよう、みんなで未来のためにリサイクルをしましょう!

●対象品目 ノートパソコン、携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、デジタルレコーダ、電源コード等

●回収ボックス設置場所

・七ヶ浜町役場 1階ロビー受付横(月～金) 午前8時30分～午後5時15分

・七ヶ浜町中央公民館1階 事務所内(火～日) 午前9時～午後9時

・七ヶ浜国際村案内所(水～月) 午前9時～午後9時30分

・アクアリーナ 受付横(火～日) 午前10時～午後9時30分

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

公民館使用料一部減免の延長期間終了のお知らせ

町では、東日本大震災により疲弊した地域コミュニティの活性化を図るため、公民館使用料の一部減免措置を継続してきましたが、この特例期間は平成29年3月31日で終了することになりました。したがって、平成29年4月1日以降の使用申請分から規定の減免区分による使用料金となりますので、あらかじめお知らせします。

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302

男女共同参画推進委員募集

しちがはま男女共同参画プランの点検・評価と意識啓発に向けて、男女共同参画推進委員を次のとおり募集します。

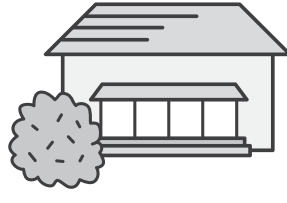
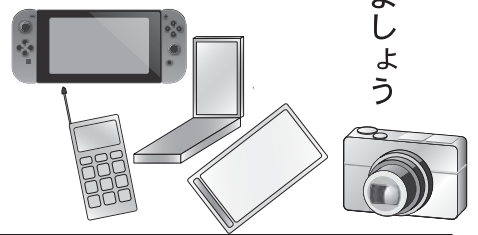
●募集人数 若干名

●委員の任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日まで

●その他 町内在住で男女共同参画に関心のある20歳以上の方

●申込期限 平成29年2月28日(火)まで

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302



■ 工事前に文化財の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。



＊お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎ 362-5567

■ 水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので十分に注意しましょう。また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪していただきますようご協力お願いいたします。



＊お問い合わせは、水道事業所上水道係まで
☎ 362-7456

子育て支援センターだより

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 2月2日(木)、16日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)



◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 2月8日(水)
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター



◆すまいるカフェ◆

今回は、すまいるカフェスペシャルとして、親育ち応援講座「親のみちしるべ」を同時開催します。子育てサポーターさんによる託児もあるので、お茶しながら楽しく子育てについておしゃべりしませんか。

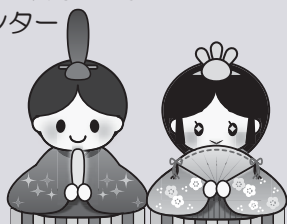
- とき 2月10日(金) 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 子育て支援センター、中央公民館



◆あそぼ・あそぼ◆

「お雛様作り」です。親子で手作りしたお雛さまで女の子の節句をお祝いませんか。

- とき 2月24日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 2月21日(火)



◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。
除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

- **路上に車や物は絶対に置かない**
路上駐車や、み出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。



- **敷地内から路上に雪をださない**
自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。



- **玄関先の雪は各自で**
除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようお願いいたします。



*お問い合わせは、建設課まで

☎357-7441

3月1日(水)から3月7日(火)まで全国一斉に春の火災予防運動が実施されます

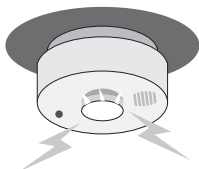
● まだまだ家庭や職場ではストーブ等の暖房器具を使用する機会が多く、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火の用心に心がけましょう。



● 消防署では随時、町内会や事業所等を訪れ防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しています。お気軽にお申込み下さい。

住宅用火災警報器の設置・維持管理を!!

○ 住宅用火災警報器は、平成20年6月から全ての住宅に設置が義務づけられていますので未だ設置されていないお宅は、早急に設置して下さい。



また既に設置されている方は、万一の火災発生時に警報音が鳴らないことがないように、定期的にお手入れと作動確認をおこなってください。

く **お手入れ**

警報器にホコリがつくと、火災を感じにくくなります。中性洗剤を浸して十分に絞った布などで軽く拭き取ってください。

く **作動確認** ※正常に作動するか月に1回確認しましょう!!

ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものは、ひもを引いて行える

**平成29年東日本大震災被災地応援ツアー
ゲーデ・ピアノ三重奏団 演奏会**

ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団のコンサートマスターを務めたヴァイオリニスト、ダニエル・ゲーデ率いる「ゲーデ・ピアノ三重奏団」が国際村にやってきます！今回の東日本大震災被災地応援ツアーではピアニストであるスイシュー夫人と、次男でチェロ奏者のフローリアン・ゲーデ(15歳)とともに、極めて珍しい「親子トリオ」の息の合った演奏を披露します。

- **と き**：3月3日(金)
開場 午後6時 開演 午後6時30分
- **ところ**：七ヶ浜国際村ホール
- **入場料**：無料
- **出演**：スイシュー・リユー(ピアノ)
ダニエル・ゲーデ(ヴァイオリン)
フローリアン・ゲーデ(チェロ)



「ダニエル・ゲーデ」
ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団前コンサートマスター。現在ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団のトップ奏者達で編成されるベルリン・バロック・ゾリステン音楽監督を務めている。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

**佐渡裕 & スーパーキッズ・オーケストラ2017
「こころのビタミンプロジェクト in 東北」**

小学生から高校生までで構成されるハイレベルなオーケストラで、震災後は音楽で元気付けようと被災各地で演奏会を開催している。指揮者は、現在、ウィーン・トーンクンストラ管弦楽団の音楽監督であり、テレビ番組「題名のない音楽会」の司会を務めた佐渡裕氏。2015年夏に引き続き、2回目の七ヶ浜公演です。

- **と き**：4月1日(土)
開場 午前10時45分 開演 午前11時30分
- **ところ**：七ヶ浜国際村ホール 全席自由
- **出演**：指揮／佐渡裕
演奏／スーパーキッズ・オーケストラ
- **主催**：七ヶ浜国際村事業協会、兵庫県立芸術文化センター
- **入場料**：無料、平成29年2月19日(日)午前10時より、七ヶ浜国際村にて入場順番付き整理券を配布(無料)。※お一人様3枚までとさせていただきます。
※当日は、整理券の順番にてご入場いただきます。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

ます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

◆住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年です!!

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなることがあるため、とても危険です。

「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、取扱い説明書をご確認の上、速やかに電池や本体の交換をお願いします。(本体の交換をおすすめします。)

●この期間中にぜひお手入れや作動確認を行い維持管理に努めましょう!!

■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

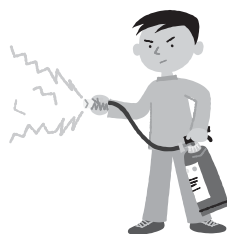
4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。



- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

*お問い合わせは、消防本部予防課まで
☎1617



塩釜地区環境センターからのお知らせ

塩釜地区環境センターでは、乾燥汚泥肥料(し尿汚泥)を年中無料で配布しています。野菜づくりなどに肥料として使用してみませんか?



■乾燥汚泥肥料 一袋10kg(袋詰め)

■配布について

●配布場所 塩釜地区環境センター(塩釜市字伊保石2番98)

●配布日時 月曜日〜金曜日(祝日・振替休日を除く)
午後3時〜午後4時まで。

●配布手続 事前に電話での予約が必要です。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合環境課まで
☎2777

七ヶ浜もっきんバンド参加者大募集!

七ヶ浜国際村では、今年8月にプロの打楽器演奏チーム「マリンバ・ファンタジー」と今回募集する「七ヶ浜もっきんバンド」が出演するコンサートを開催します!!音楽がお好きな方、打楽器に興味のある方、初めて打楽器を演奏する方大歓迎です。七ヶ浜国際村のステージと一緒に演奏しませんか?

- 対象：七ヶ浜町にお住まいの方で、5歳から25歳までの方(平成29年4月時点)
 - レッスン開場：七ヶ浜国際村
 - レッスン日：3月2日より毎週木曜日午後6時〜午後9時(8月の公演まで)
- ※ただし、公演前には特別レッスンがあります。
- レッスン料：3,000円/月
 - 指導者：星律子、布田恭子(マリンバファンタジー所属)
 - 申込み：七ヶ浜国際村へお電話にて申し込みください。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎3256



アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。相談は無料(匿名可)で、秘密は厳守します。

- 相談専用フリーダイヤル ☎012017711208
- 受付 月〜金曜日(※祝日、12月29日〜1月3日を除く)
- 時間 午前9時〜午後5時

本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

*お問い合わせは、(公財)人権教育啓発推進センターまで
☎031577711802

無火災地域推進功労で宮城県 知事から表彰されました

11月9日、宮城県知事からの感謝状
伝達式が塩釜地区消防本部で行われ
ました。これは、本町の建物火災の出
火率が前年より減少したことや防火
防災意識の啓発や防火指導などの功
績が認められたものです。当日は、塩
釜地区消防本部並木消防長から遠山
保育所渡辺所長と町婦人防火クラブ
連合会渡辺会長へ感謝状が手渡され
ました。

※出火率とは

前年の市区町村ごとの建物火災に
対して、人口1万人当たりの出火件数
を計算したもの（建物火災出火率＝建
物火災件数÷人口×10,000）

*お問い合わせは、総務課防災対策室
まで
☎7437



優秀賞を受賞しました

12月9日、塩竈市老番館において第
36回全国中学生人権作文コンテスト
塩竈地区大会表彰式が開催され、全4
84編(管内全中学校)の応募作品中、
町内中学校から次の3名の作品が優
秀賞を受賞しました。

阿部 学翔さん(七ヶ浜中3年)
谷代 千遥さん(七ヶ浜中3年)
石川 彩乃さん(向洋中3年)

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

表彰おめでとうございます

第64回宮城県更生
保護大会(11月10日、
えぞこホール仙南芸
術文化センター)にお
いて、永年、更生保護
活動にご功績のあつ
た次の方々に表彰状
等が贈られました。



●仙台保護観察所長感謝状

渡邊 莖子さん
星 勝子さん

●宮城県更生保護協会理事長感謝状

赤間 笙子さん
我妻 みわさん

●宮城県更生保護女性連盟会長表彰

吉嶋 廣子さん

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

小さな国際交流はじめませんか？ 第13回プリマス青少年訪問団受入ホストファミリー募集

姉妹都市アメリカ・プリマス町の青少年を受けいれてくださるホストファミリーを募集いたします。
プリマス町の青少年とともに過ごし、日本とは違う文化を体験してみませんか。きっとあなたの世界が広がることでしょう。この機会にぜひ、ご参加ください。

- 募集家庭 10家庭程度
- ホームステイ期間 7月中下旬(予定)10日前後
- 申込期限 平成29年3月31日(金)
- 研修期間 平成29年7月まで 月2回水曜日 午後7時30分～午後8時30分 参加費無料
国際交流員による英語研修を行います。研修はお子様を対象としますが、月1回は大人の方も参加可能な研修となります。研修はあくまでも任意での参加となりますが、可能な限りご参加いただきますようお願いいたします。
- ホストファミリーの方々へは、謝礼金をお支払いする予定です。
1人1日当たり2,000円(予定)
- ホストファミリーにお願いすること
 1. 朝夕の送り迎え
 2. 朝夕の食事と宿泊の提供
 3. 本事業の目的を理解し、積極的に交流すること
 4. 事前説明会の参加 ※詳細が決まり次第ご連絡させていただきます。
 5. 事前研修の参加
- 申込方法
国際村で申込書と関係書類を配布しております。
申込期限まで、申込書と関係書類を国際村に提出してください。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

北斗旗全日本空道ジュニア選手権大会で見事優勝!!

12月20日、七ヶ浜中学校3年、遠藤春翔さんが11月に東京で行われた、「2016北斗旗全日本空道ジュニア選手権大会」16歳以下50kg未満の部において優勝しその報告のため町長を表敬訪問しました。空道とは、打撃技、投げ技、寝技が認められた着衣総合格闘技で日本発祥の武術です。遠藤さんは「今後は、4年に1回開催される世界大会に出場できるように頑張りたい」と抱負を述べ、寺澤町長も「世界を目指し活躍できるように今後も頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。



*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 7440

七ヶ浜職工組合青年部が向洋中学校を修繕しました

11月24日、向洋中学校において七ヶ浜職工組合青年部のボランティア総勢6名修繕工事が行われました。これは、町職工組合青年部の奉仕活動の一環で町内の小中学校を対象に行われています。当日は、技術室や多目的ホールなど6箇所を修繕していただきました。代表の和田さんは、「生徒達の教育環境を良くして、気持ちよく勉強してもらいたいという思いで行っています。これからも、校舎を大事に使って勉学に励んでほしいです。」と話していました。



*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 7440

今村雅弘復興大臣が来町しました

12月26日、今村雅弘復興大臣が復興状況の視察のため来町しました。大臣は、七ヶ浜うみの駅松島湾海鮮市場「七のや」を視察し、寺澤町長と意見交換をおこないました。その後、代ヶ崎浜地区避難所で住民の方との懇談会を行い、住民の方から「高台住宅団地へ移転して安心して暮らしていますが、災害公営住宅に住み1年が経ちますが、地域の方と息の合った生活をしていきたいと思えます」などの声を伺いました。今村大臣は「安心して仲良く一緒に復興に取り組んでいきましょう」と述べ、寺澤町長は「町が復興を成し遂げる姿を見ていただきたい」と感想を述べました。



*お問い合わせは、復興推進課まで

☎ 7439

東日本大震災追悼式のご案内

東日本大震災より6年が過ぎようとしております。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。この度、大震災によりお亡くなりになりました皆様を追悼するため、次のとおり追悼式を行います。

- とき 平成29年3月11日(土) 午後2時45分から
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 追悼の対象となる方々
 - ・町内外で被災し亡くなられた町民の方
 - ・町内で被災し亡くなられた町民以外の方
 - ・行方不明者の方

※一般の方の参列も可能です。



お問い合わせは、総務課まで

☎ 7436

東北歴史博物館 催事情報

特別展「工芸継承」

昭和3年に仙台に商工省工芸指導所が設置されました。工芸指導所は伝統的な工芸技術の近代化を目指し、新しいデザインや技術の開発に取り組みました。本展開催にあたり、若手の工芸家の協力を得て、学生を交えた展示制作ワークショップを開きました。伝統工芸の近代化を目指した工芸指導所の活動を現代の工芸技術と重ねながら紹介します。

- **期間** 2月26日(日)まで
- **開館時間** 午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)
- **ところ** 当館1階特別展示室
- **料金** 一般400円、小中高校生無料

■体験イベント「冬も元気に博物館！」

子どもたちが楽しむことのできる、たくさんのお楽しみプログラムをご用意しております。当日は常設展および特別展「工芸継承」を無料でご覧いただけます。

- **とき** 2月12日(日) 午前9時30分から午後3時30分
- **ところ** 東北歴史博物館内
- **その他** 定員・実費負担があるプログラムもあります。

● **れきはく講座④⑤⑥**
当館学芸職員が、日頃の調査・研究についてお話しします。

● **とき**
第4回 2月5日(日)「南部神楽」信田

妻・葛の葉」と歌舞伎・読本」

第5回 2月11日(土・祝)「エミシはなぜ『蝦夷』と表記されたのか」

第6回 2月19日(日)「古代の線刻壁画を守るー山元町合戦原遺跡の事例から」

- **ところ** 当館3階講堂
- **その他** 参加無料、事前申込不要、講座ごとに受講できます。

*お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで
ホームページ
<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>

☎0106

「親子食育教室」参加者募集

幼稚園児の親子を対象に食育教室を開催します。お子さんと一緒に、お料理やゲーム等の食育体験をしてみませんか？



- **とき** 2月25日(土) 午前10時～午後1時
- **ところ** 七ヶ浜町中央公民館・調理室
- **参加費** 1人300円
- **対象・募集人数** 幼稚園児の親子12組(申し込み多数の場合は抽選)
- **申込締切** 2月17日(金) 午後5時

*お問い合わせ、申し込みは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	1月18日
天候	曇り
測定時間	午前7時55分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成29年1月18日現在まで、計1,321回測定。
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
● **測定月日** 1月11日(水)、13日(金)
● **天候** 晴れ
※平成23年6月30日から平成29年1月13日現在まで、計450回測定。
(3)公園等については、37か所測定。
除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時10分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後1時35分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後2時15分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時20分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後1時55分	校庭	0.04	0.04
6	遠山保育所	午後3時15分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後1時50分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時20分	園庭	0.05	0.06
9	遠山幼稚園	午後2時45分	園庭	0.05	0.05
10	汐見台幼稚園	午後3時00分	園庭	0.05	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時25分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- **対象者** 七ヶ浜町民
- **測定品目** 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- **測定の予約** 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- **測定料金** 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

平成29年度採用七ヶ浜町非常勤職員・臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で非常勤及び臨時職員を募集します。

試験区分	非常勤職員			
雇用期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日			
職種	放課後児童支援員	心身障害児母子通園施設保育士	一時保育保育士	介護認定調査員
募集人員	若干名	1名	若干名	若干名
要資格等	放課後児童支援員、保育士、幼稚園教諭、学校教諭又は児童厚生員	保育士	保育士	看護師、准看護師又は介護支援専門員及び普通自動車免許
時給	1,000円(資格有) 890円(資格無)	1,130円	1,130円	1,130円
勤務時間	週25時間以内	週21時間以内	週22時間以内	週18時間以内
勤務場所	町内各留守家庭 児童保育館	まつぼっくり広場	遠山保育所	健康増進課
お問合せ	子育て支援センター ☎362-7731	子育て支援センター ☎362-7731	子育て支援センター ☎362-7731	健康増進課高齢者福祉係 ☎357-7447

試験区分	臨時職員		臨時職員(登録)			
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年9月30日					
職種	事務補助員(建設課)	業務補助員	看護師・准看護師	栄養士	歯科衛生士	事務補助員
募集人員	1名	1名	若干名	若干名	若干名	若干名
要資格等	普通自動車免許	普通自動車免許	看護師又は准看護師	栄養士	歯科衛生士	無
時給	800円	800円	1,130円	1,130円	1,130円	800円
勤務時間	週38時間45分以内	週38時間45分以内	1事業あたり5時間程度・ 指定する事業実施日	指定する事業時間	1事業あたり5時間程度・ 指定する事業実施日	指定する事業時間
勤務場所	建設課及び町内	環境生活課及び 町内	健康増進課	健康増進課又は 町民課	健康増進課	七ヶ浜町役場の 指定する課
お問合せ	建設課管理係 ☎357-7441	環境生活課環境保全係 ☎357-7454	健康増進課保健指導係 ☎357-7448	健康増進課保健指導係 ☎357-7448 町民課国保年金係 ☎357-7446	健康増進課保健指導係 ☎357-7448	総務課総務係 ☎357-7436

◆**申込期間** 2月1日(水)より募集要項及び申込書を役場受付で配布します。申込期間は、2月17日(金)まで(郵送での申込は2月17日(金)午後5時必着)です。

採用申込書に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土日祝日を除く)

◆**面接日程** 平成29年2月下旬から3月上旬の指定する日時

臨時職員(登録)の職種については、面接試験はありません。(必要に応じて任用します。)

※詳細は、町ウェブサイト又は募集要項等でご確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
2/2	1歳6か月児健康審査	母子健康センター	12:45～12:30	H27.6.23～8.2 出生児
7	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
8	よちよち1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H28.1.1～2.29 出生児
21	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
3/7	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
8	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.8.19～10.8 出生児

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

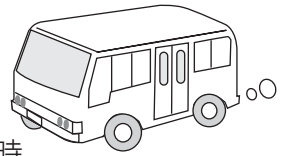
- とき：2月26日(日) 9時～11時
- ところ：漁協七ヶ浜支所前駐車場



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所)まで ☎357-3912

老人福祉センター

浜風 利用者 バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:25	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:29	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:31	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:34	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花淵浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花淵バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

2/5	うじいえ歯科医院	湊浜字入生田90-4	☎357-1727
11	あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	☎767-5650
12	皆川歯科医院	塩釜市本町8-2	☎366-2385
19	はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	☎366-6400
26	すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎767-6480
3/5	目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎362-0633
12	熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎366-4712

1月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,578 (3)	転入	60
男	9,566 (6)	転出	47
女	9,630 (-6)	出生	6
計	19,196 (0)	死亡	19

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。英語の他、イタリア語を話す。岩手大学に1年間留学した経験有り。納豆が苦手。ジャージャー麺が好物。3歳からピアノを習っており、ある程度弾ける模様。



ウィルフレド・ガルシア

1994年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州ストックトン市出身。両親がメキシコ人で、母国語はスペイン語。英語は4歳から習う。関西学院大学(兵庫県)に11ヶ月間留学の経験有り。関西弁をちょっと話せる。七ヶ浜弁はビギナー。

このコーナーでは、国際交流員(CIR)のタイラーとウィルが、世界の文化や言語などを、おもしろおかしく紹介していきます！

今月号では、現在実施しているグローバル人材育成プログラムの様々な取組みを、写真を中心にご紹介いたします。

English playtime(幼稚園等訪問)



月2回、町内5つの幼稚園及び町保育所に訪問しています。

英語による絵本の読み聞かせ



毎月第2、4木曜日に子育て支援センターで行われる「おはなしかい」に参加しています。

小中学校での模擬授業



七ヶ浜・グローバルPROJECT 英語コミュニケーションの模擬授業。写真は汐見小。

簡単な英語による料理教室



12/11に国際村で開催されたクリスマスクラフトマルシェにおいて、ブラジルのお菓子「ブリガデイロ」を作りました。

国際ゲームナイト



月2回、国際村で外国のボードゲームを行っています。詳細は下記をご参照ください。

そっつこっつ参上CIR



町内で行われる各種イベントに参加しています。写真は、11/13の綱引き大会。境山チームに参加させていただきました。

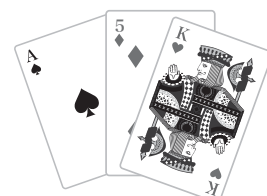
国際ゲームナイトを開催しています！

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイト(時間帯は午後ですが、アメリカでは大抵夜に行います。)では、タイラー・ウィルが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！ みなさん、ぜひ参加してね♪

- と き 2/5(日)、19(日)、3/5(日)、18(土)、26(日)
午後2時から午後4時まで

※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。

- ところ 国際村セミナー室
- 定員 20人 参加無料
- 内容 アメリカで流行っているボードゲームなど外国のゲームを行います。
シーケンスゲーム、
ピクショナリー、
ラミィキューブ、
ウノアタック など
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。



第21回七ヶ浜町 生涯学習フェスティバル開催のお知らせ

見つけてみませんか？新しい自分！生涯学習センターで活動するサークル・講座の皆さんが日々の成果を発表します。この機会に、素晴らしい展示作品や、練習を重ねてきた舞台やダンスを是非ご覧下さい。興味のある方は一緒に活動してみませんか？きっと新しい自分が見つかるはずです！

■展示発表■

- とき 3月4日(土)、5日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 生涯学習センター

【内容】手編み、フラワーアレンジ、パッチワーク、ビーズアクセサリー、陶芸、ちぎり絵、プリザーブドフラワー、盆栽、シルクフラワー、洋服リメイク、スタンドグラス、カルトナー・ジュガーデニング など

【協賛イベント】

しちがはま環境フェスタ [4・5日]
七ヶ浜町健康展 [5日]

【特別コーナー】

茶席(裏千家) [4・5日]、絵本の読みきかせ [4日]、
軽食販売(うどん、もち、たい焼きなど) [4・5日]、
献血 [5日]、和菓子・洋菓子無料提供 [4日]、
リサイクル本・雑誌の無料配布 [4・5日]

【体験コーナー】

アロマ、裁縫体験(きずな工房)、麻雀体験、ビーズア
クセサリー、洋服リメイク、ちぎり絵、カルトナー・ジュ、
ミニ勾玉 [4日]、落葉でカード作り [5日]、
プラバンでしおりづくり [5日]

【その他】

キッズコーナー(会場：屋内運動場) [4日]



■舞台発表■

- とき 3月5日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 中央公民館『大会議室』

力の入った舞台は、毎年大盛況です。プロ
顔負けの演技は必見です。どなたでもご覧
になれますので、お気軽にご来場ください。

【内容】カラオケ、コーラス、太極拳、舞踊、
フラダンス、レクダンス、朗読 など

■ダンスパーティー■

- とき 3月4日(土) 午後1時～午後3時30分
- ところ 中央公民館『軽運動場』

様々なダンスで初心者の方のご来場も大歓迎！

■献血のご案内■

- とき：3月5日(日) 午前9時30分～正午
※午後1時30分～午後4時まで、七十七銀行七
ヶ浜支店駐車場で実施いたします。
- ところ：生涯学習センター入口
- 対象：18歳以上の方で400ccの献血のできる方。
男性は17歳も可。
- 持ち物：身分証明書(運転免許証等)
- 担当：健康増進課保健指導係 ☎357-7448

■しちがはま環境フェスタ同時開催 3月4日(土)、5日(日) 午前10時～午後3時

地球温暖化防止、環境保全の啓
発を目的とした「しちがはま環境
フェスタ」を開催します。しちが
はま環境大賞表彰式、作品の展示、
エコグッズ絵付け体験。環境講演
会を実施します。

■身近な温暖化対策の講演会

- とき 3月5日(日) 午前11時15分～12時15分
- ところ 七ヶ浜町生涯学習センター 老人センター和室
- 講師 宮城県地球温暖化防止活動推進員 今野勇氏
環境問題について学び、身近な温暖化対策を考える内容です。
※しちがはま環境フェスタはストップ温暖化センターみや
ぎと(財)宮城県環境事業公社の協賛で行っています。



*お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

あなただけの《小さなお店》 まちの宝石箱『FROM BLUE』レンタルスペースの出展者募集！

七ヶ浜国際村では、まちの宝石箱
『FROM BLUE』にて、小区画のスペース貸
出しを行っています。あなたの手作り作
品などの展示や販売をしてみませんか。

レンタルスペースは抽選会を行い、出
店する場所を決めます。抽選から漏れる
場合や、希望する出店場所にならない場
合がありますのでご了承ください。

※必ず抽選会参加の申し込みをして下さい。

<主な貸出内容>

- ・1スペースにつき1ヶ月 2,000円(一部スペース4,000円)
- ・1スペースの広さは概ね横75cm×奥行35cm×高さ35cmを
基本としますが、区画により形状や大きさは異なります。
- ・その他の詳細や応募方法等は国際村へお問合せ下さい。

<抽選会日程>

- とき 平成29年3月20日(月・祝)
午後2時～
- ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1
- 申込締切 平成29年3月13日(月)



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付して
います。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日休日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを
使用しています